

令和2年第2回(7月)波佐見町議会臨時会 会期日程

日次	月日	曜	区分	内容
第1日	7月13日 午後1時	月	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案審議

## 令和2年第2回（7月）波佐見町議会臨時会会議録目次

### 第1日目（7月13日）（月曜日）

1. 開 会 .....	2
1. 会議録署名議員の指名 .....	2
1. 会期の決定 .....	2
1. 提案要旨の説明 .....	2
1. 議案審議（質疑・討論・採決） .....	6
・令和2年度補正予算	
1. 閉 会 .....	17

## 第1日目（7月13日）（月曜日）

### 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 提案要旨の説明
- 第 4 議案第63号 令和2年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）

## 第1日目（7月13日）（月曜日）

### 1. 出席議員

1番	福田	勝也	3番	横山	聖代
4番	三石	孝	5番	北村	清美
6番	脇坂	正孝	7番	百武	辰美
8番	中尾	尊行	9番	尾上	和孝
10番	川田	保則	11番	太田	一彦
12番	堀池	主男	13番	石峰	実
14番	今井	泰照			

### 2. 欠席議員

2番	城後	光
----	----	---

### 3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長	林田	孝行	主任書記	伊東	晶子
--------	----	----	------	----	----

### 4. 説明のため出席した者

町長	一瀬	政太	副町長	村川	浩記
総務課長	朝長	哲也	企画財政課長	藤澤	英忠
商工観光課長	澤田	健一	庁舎建設推進室長	大橋	秀一
税務課長	山口	博道	住民福祉課長	中村	和彦
農林課長兼 農業委員会事務局長	古賀	真悟	建設課長	堀池	浩
水道課長	前田	博司	長寿支援課長	本山	征一郎
子ども・健康保険課長	石橋	万里子	会計管理者兼 会計課長	宮田	和子
教育長	中嶋	健蔵	教育次長	福田	博治
給食センター所長	井関	昌男	総務班係長	太田	誠也
企画財政課長 財政管財班係長	坂本	昌俊			

---

午後1時 開会

○議長（今井泰照君）

御起立ください。皆さん、こんにちは。

ただいまから令和2年第2回波佐見町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（今井泰照君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番 横山聖代議員、4番 三石 孝議員を指名します。

**日程第2 会期の決定**

○議長（今井泰照君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

**日程第3 提案要旨の説明**

○議長（今井泰照君）

日程第3. 提案要旨の説明を求めます。

町長。

○町長（一瀬政太君）

皆さん、こんにちは。本日ここに令和2年第2回波佐見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

ご承知のように6月末から7月初めにかけて九州地方を襲った豪雨では鹿児島県、熊本県において多く死亡者が出るという大災害となり、亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると

ともに、被災された方々にお見舞い申し上げ、一刻も早い復旧がなされることを願っております。長崎県においても昨年に引き続き、大雨特別警報が出されるなど、大雨や災害の情報もあるようですが、本町においても小規模の災害がいくつか確認されております。更に、梅雨の末期に入り、予断を許さない状況ですので、更に警戒を強めて臨みたいと思っております。新型コロナウイルス感染に関しましては、政府が緊急事態宣言を解除して以降、イベントの開催等についても緩和の方向にシフトし、新しい生活様式へ対応するとともに 経済活動にも注力することが見込まれます。しかしながら東京都では、連日200人を超える感染者が出ており、長崎県においても医療従事者や患者等の感染が確認され、増加の傾向があり、人の交流機会が増えれば感染のリスクも高くなることも見込まれますので、十分警戒をしていきたいと考えています。本臨時議会におきましては、この新型コロナウイルス感染に介し、本町独自の追加対策を実施するために、実施する時期を検討したうえでの事業の予算化を提案いたしますので、ご理解を賜りたいと考えております。それでは、本臨時議会に提出しました議案の要旨についてご説明いたします。議案第63号令和2年度波佐見町一般会計予算（第4号）は 歳入歳出の予算総額に1億5,486万3,000円を追加し、補正後の予算総額を101億5,400万円とするものです。歳入では、ふるさとづくり応援基金操出金、繰越金等の追加、歳出では、新型コロナウイルス感染対策に関するものが主体で、プレミアム商品券事業により、町内の事業者や住民に対し、消費の拡大を図り、地域経済活動の活性化を図ることを主な目的としております。以上であります。詳細については御審議の折に説明いたしますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる決定を賜りますようお願いいたします。

#### 日程第4 議案第63号

##### ○議長（今井泰照君）

日程第4．議案第63号 令和2年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。  
本案について、内容説明を求めます。

企画財政課長。

##### ○企画財政課長（藤澤英忠君）

議案第63号 令和2年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。  
歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれに1億5,486万3,000円を追加し、総額を101億5,400万円とするものです。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に対する町独自の緊急経済対策第3弾や感染防止対策、そのほか庁舎自動空調機設置工事等について所要額を

計上しております。

まず、歳入について説明します。6ページをお願いします。14款、2項、2目。民生費県補助金を4,300千円計上しております。7ページをお願いします。17款、1項、5目。ふるさとづくり応援基金繰入金を1億4,330万円充てることとしております。8ページをお願いします。18款、1項、1目。繰越金は726万3,000円を増額しております。歳出につきましては、それぞれの担当課から説明します。以上でございます。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（朝長哲也君）

それでは、総務課関係の説明をします。9ページをお願いします。2款、1項、5目。財産管理費でございますけれども、当議場の空調機が不調ということで、2台エアコンを設置するよう予定をしております。そちらの壁側に2台設置をする予定でございます。

13ページをお願いします。9款、1項、5目。災害対策費でございますけれども、需用費として消耗品を122万4,000円計上しておりますけれども、災害の発生時に自治会でも避難所の開設ということでお願いをしておりますけれども、自治会で使っていただく際のアルコール消毒と非接触型の体温計を各自治会に配布をしたいと思っております。17節の備品購入でございますけれども、もし大規模災害になったときに、体育館等で避難所を開設する場合、これから夏場に向けて、暑さ対策ということで冷却ミスト機の購入を4台の予定で計上しております。総務課関係は以上です。

○議長（今井泰照君） 子ども・健康保険課長。

○子ども・健康保険課長（石橋万里子君）

子ども・健康保険課所管分について説明いたします。3款、2項、1目。児童福祉総務費18節負担金、補助及び交付金に430万円増額していますが、国の第2次補正予算による新型コロナウイルス感染拡大防止対策です。町内の保育園、認定こども園、放課後児童クラブに対し、感染予防に必要なマスクや消毒液の衛生用品や体温計の購入費を補助するものです。子供達に接する職場において、感染のリスクの不安を減らし、子供達を安心して預けてもらえるよう支援するものです。以上で、子ども・健康保険課所管分の説明を終わります。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長（古賀真悟君）

それでは、農林課所管分について説明をします。11ページをお願いします。6款、1項、

2目．に172万4,000円を補正しております。今回の補正の主なものは、会計年度任用職員の人件費の増額補正でございます。今回作業員の募集にあたって、人数を若干名として行っておりまして、当初予算に2名分の人件費を計上しておりましたが、町内から3名の応募があったということから、検討を行った結果、3名全員を採用するということにいたしましたので、今回作業員1名分にかかる報酬等を増額するものです。以上で農林課所管分の説明を終わります。

○議長（今井泰照君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

続きまして、商工観光課関連の予算の説明を行います。12ページをお願いします。7款、1項、2目．商工振興費でございますけども、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、景気や消費の低迷、工事事業者への支援を大きな柱としまして、プレミアム商品券事業を実施するために、通信費に64万7,000円、委託費に1億3.617万3,000円を計上しております。内訳としまして、内容としましては、まず、最初にタウンプレミアムとしまして、1冊500円券を10枚綴りとし、1冊5,000円のところを3,000円で購入いただけるプレミアム利率66パーセント上乘せがあり、1世帯10冊まで購入できます。予算はプレミアム分の2,000円掛け、5,300世帯掛け10冊で、1億6,000万円を計上しております。次に、ハッピープレミアムとしまして、500円券の6枚の3,000円分の商品券を、町内の75歳以上の後期高齢者の方へ無料配布するもので、予算は3,000円掛け、2,400人の720万円を計上しております。最後に、エンジョイプレミアムとしまして、町内のホテルや旅館、民泊等の税抜き1人5,000円以上の宿泊者に対し、タウンプレミアムチケット2,000円分を先着5,000名に贈呈するもので、予算は、2,000円掛け5,000円の1千万円を計上しております。後は、印刷代など事務費としまして、1,297万2,000円を計上するものでございます。次同じページ、7款、1項、3目．観光費でございます。18節の一番上のほうの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う温泉水デリバリーサービス事業費補助金ですけども、これは6月議会のほうで提案しましたが、取り下げを行いましたので、再度、事業者の方と十分な協議をいたしまして、今回提案するものでございます。前回の提案事業は、緊急に事業を開始することを目的としていましたので、温泉水のタンクをすぐに用意ができる園芸用のタンクを活用するようにしてございましたけども、事業者とも協議した中で、どうしても園芸用であればイメージも悪く、温泉水の安全衛生にも考慮し、空気に触れる回数を少なくするために、タンクローリーを導入することとしまして、



ンクローリーの購入費とトラックへの取付け費用が前回提案時よりも増加し182万2,000円を今回計上しているものでございます。その下の新型コロナウイルス感染拡大に伴う公共交通等観光移動手段緊急対策支援につきましては、窯業・農業に次ぐ本町の新たな産業である観光業の今後の回復と発展を考え、観光誘客の視点の施策としまして、その中で観光客が安心してバスやタクシーを利用して来町していただけるよう、コロナに対する安全対策の一環として、そういう対策をしてもらうために、貸切バス事業者、タクシー事業者、路線バス事業者を支援するもので合計307万円を計上しております。商工観光課関連は以上で終わります。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

それでは教育委員会事務局関係について、ご説明をいたします。14ページをお願いいたします。10款 2項 小学校費に管理費の消耗品費をそれぞれ東小学校、26万7,000円、中央小学校67万2,000円、南小学校44万7,000円、小学校費の計の138万6,000円を計上しております。次ページをお願いいたします。10款 3項 中学校管理費に同じく消耗品費として66万1,000円を計上しております。これは新型コロナウイルス感染拡大予防のために、児童生徒に透明マスク、フェイスシールドを全員に配布をするものと、各クラスに非接触型の温度計を配布する所要約でございます。14ページにお戻りください。10款、2項、7目 南小学校管理費に支障木伐採手数料として100万を計上させていただいております。これは南小学校の校庭の南側に樹木がございますが、そのうちクスノキの枝が折れるという事象が発生をいたしましたので、高木5本について点検を行い、必要に応じて枝の剪定、場合によっては枝の抜刀を考えさせていただいているところがございます。所要額を計上させていただいているところがございます。以上で教育委員会事務局関係ならびに一般会計補正予算（4号）の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（今井泰照君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

脇坂議員。

○6番（脇坂正孝君）

まず、歳入のほうの7ページでございますけども、17款 1項 5目 1節 ふるさとづくり応援基金繰入金ですが、1億4,330万計上してありますけども、先日の説明では、この金額はほぼ全額になるかと思うんですけども、国の臨時交付金で戻るというふうなことで説明

を受けているわけですが、ちょうど10日前ほどの新聞に本町の交付金の合計3億3,544万5,000円というふうなことで、掲載をしてありましたけども、今後の提出の仕方次第でしょうけども、全額が戻るというような方向になるということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

今後、町の実施計画を作成しまして、国のほうへ提出いたします。国のほうから認められた事業については、この臨時交付金を充てることができるようになっております。これまでの補正を見ましても、今おっしゃっていただいた3億3,500万円、これを超える額の補正を組んでおりますので、町の独自対策として充てることができると考えておりますので、国の臨時交付金につきましては、全額使えるものと考えております。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○議員（脇坂正孝君）

提出期限が9月末になっているようですけども、最終的に国の交付金がいつまでに措置されるのか、決定措置ですね。それと、その後はふるさとづくり応援基金繰入金のほうに戻り入れしますというふうなことになるかと思っておりますけども、まずは100パーセント、3億3,500万ですね、これが全額取れるというふうな方向でぜひ頑張っていただきたいとそのように思いますが。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

はい、3億3,500万円につきましては、全額使えるように計画をしていきます。またもう少し、実際には交付金がある予定です。一次の交付金で、9,100万円ほど示されておりますが、これは国の一次の補正予算、総額一兆円といわれる臨時交付金のうちの約7割が配分された金額となっております。それが9,100万円ですので、また残りの3割、二千数百万円、こちらにつきましても、また秋ごろに示される予定となっておりますので、これを含めまして3億5千万以上になると思っておりますが、全て使い切るように計画を立てていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

14ページ、15ページなんですけど、こちらの10款の教育費ですね、2項の小学校費と3項の

中学校費、この中の10節 需用費の中に消耗品費が東小学校、中央小学校、南小学校、中学校にかかっております。これは熱中症の予防にということで、いろいろ買われているみたいですが、今回この流れで非接触型の体温計が50個、各教室1個ということで買われることになっております。この利用方法というか、毎時間で測るのか、登校のときだけ測るのか、それとも登校下校なのかそこ辺りがわかったら、教えていただきたいということと、もしその時に子供たちに高温が見られたとき、その時の対応までどう考えられているのかと思いますので、そこのところ説明をお願いします。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

14ページ、10款 2項 各学校管理費に計上してます消耗品費でございますが、先ほどご説明していますとおり、今回、主なものとして、透明マスク、そして先ほどご説明いただきました非接触型の電子の温度計でございます。各学校、今、登校時に家庭で検温するようとしておりますが、やはり小学生も中学生もそうですが、たまに忘れる子供がおりますので、そういった子供にまず使用をしております。そして、仮に高温とかなった場合は、すぐ保健室に連れていきまして、ヒアリングというか仮定の問診を行います。どういう状況だったのかということになりますので、そこで疑わしい事象があればすぐに教育委員会に一報を入れていただいてすぐに協議を始めるということに体制を整えるということでございます。

○議長（今井泰照君） 脇坂議員。

○6番（脇坂正孝君）

同じく14ページをお願いします。南小学校管理費の11節 役務費でございますけども、支障木伐採手数料ということで、役務費100万円が計上してあるわけですが、グラウンド側のほう10本ばかり大きなクスノキとセンダンがあるわけですが、注意して見るとかなり大きくなっております。それで、先ほど、クスノキだったんですかね、対象は。ところがクスノキも枝が直径が50センチもあるような大きな枝なんです。これも、本体から外れて倒れておりますので、こちらのセンダンの木も対象にしてもらわんばいかんかなと思っているんですが、その他にセンダンの木があと4本くらい大きいのがあるわけです。クスノキもセンダンのほうが、去年か一昨年だったですか、台風の折にも倒れておりますので、そちらのほうが先じゃないかと思っておりますけども、その辺の見解はいかがですか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

### ○教育次長（福田博治君）

10款 2項 7目の南小学校管理費の11節 役務費の支障木伐採手数料でございます。実は6月21日の日曜日に南小学校グラウンドの南側にありますクスノキの枝が突然折れまして役場のほうに通報がありまして、私のほうにもすぐ電話がございました。当日、雨も降らず風も吹かず無風の状態で枝が折れたということで私も大変驚きまして、いろんな方に聞いたら、剪定を随分していないよという話を伺いましたので、そういったことを踏まえて、今回、クスノキ4本の高木と先ほどおっしゃっていただいたセンダンの木一本の枝打ちと、そして必要に応じて伐倒、切り倒すことを考えております。特にご指摘いただいた向かって左側のセンダンの木は、右側にあったやつが今年の9月台風のときに元から折れて町道側に倒れこんだということもございますので、調査の結果によりますが、多分切り倒すようなことになろうかということで考えております。その辺の余裕を見て、今回予算の計上をさせていただいております。あわせて奥のほうにもセンダンの木が何本かあるようでございますが、現時点で子供たちが近づかないところでございますが、様子を見ようかと思っておりますが、今後必要に応じて予算を追加してあげていきたいというふうにも考えております。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

### ○4番（三石 孝君）

12ページ、2目の商工振興費の中の12節 委託料の中のプレミアム商品券に関することです。タウンプレミアムに関して、先日全協のほうで事細かくご説明をいただきました。内容も理解しておりますが、その中でもその後場合によってはどうするんだろうかと、ちょっと疑問が出たことがございましたので、ここで二つほどお聞きしたいんですけど、全協の際は、購入にあたっては勤労福祉会館、総合文化センター、改善センターの3か所で日にちを指定してご購入いただくような形でご購入を勧めるというようなご案内がありました。その日に購入できない人については、商工会のほうに出向いて購入していただくという内容でございましたが、例えば一人でいっぺんに10冊買える人はいるでしょうし、また、最初は5冊しか買えない人もいるでしょう。また、その中では使い切って5冊ご購入された方が使い切って残りをまた購入したいというケースもあるわけですね。そういう分割の購入も可能なんですか。それとも10冊まとめてご購入しないといけないんでしょうか。また、使用期間が12月31日までということをご説明されておりますが、その期間中であれば購入可能なのか、その辺の回答を一つお願いします。もう一つは購入したいけど、なかなか指定された場所まで行け

ない、商工会まで行けないという方がいらっしゃるかもしれません。購入の意思もあって代金の準備もできておるが、そこまで行けない人に対してはどのような形で全戸5,300世帯分を準備されているのでありますから、その辺の対応はどのようなふうにお考えでいらっしゃいますか。その二点お願いします。

○議長（今井泰照君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

まず、分割での購入が可能かというところですが、今回、全世帯に購入引換券って封書で送付する予定でございまして、その購入引換券の中に、ちょっと案の状態なんですけども、1冊目から10冊目まで受付をするような枠を設けましてこの方が何冊まで購入をしたかというのがわかるような状況で対応をしたいというふうに思っております。そして、購入期限については、あくまでも9月30日までですので、その間であれば分割購入というのは可能ということで考えております。当然、全戸分準備をいたしておりますので、この引換券を持っていらっしゃったら、10冊購入する権利がありますので、慌てて購入しなくてもいいのかなというような、もちろん9月30日までに購入してもらわないといけないんですけども、全世帯分準備をしております。そして、どうしても買いに行けない人、何箇所か買う場所を設けていますけども、買いに行けない人も当然いらっしゃるかと思います。そういうときは、代理人が購入する場合の委任状であるとか、例えばヘルパーさんが委任状もらって購入するとか、証明書を提示の上購入するとか、そういった方法もできると思っております。そういうふうに対応を使用というふうに考えているところでございます。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○4番（三石 孝君）

今、おっしゃっていただいたように代理購入可能というようなことで進めていただくような準備をやっていただきたい。自治会長さん含めて、その民生委員さん、そのお世話をする方、例えばご家族の方、いろんな形でいらっしゃると思うんですね。あまりにかたくした形での代理人状とかの取り扱いもその辺はしっかりとさせていただきまして、是非ともそういうふうにならざるように、いい制度でございますし、町民の皆さん方も喜んでご購入し、また地域の経済の活性化のためにも有効と皆さん方お考えのなっておりますし、私たちも考えておりますので、そういう全戸的に行き渡るような配布の仕方を知恵を出し合って対応していただくようお願いしたいと思います。どうですか。

○議長（今井泰照君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

当然、今回は全世帯に購入していただきたいという思いもあります。ただ、1世帯で10冊以上は難しいですよということで、不正がないようにということも当然、性善説の中で考えているところで、一応身分証明書あたり最低限のトラブルがないような形はとらないといけないというふうに思っております。そういう中でなるべく皆さんに行き渡るような方策というのを合わせて考えていきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○4番（三石 孝君）

結局、担当の課長はそういうふうにおっしゃってますが、これ多分委託で、商工会のほうに委託されますね。そこら辺の内容の把握、対応については、徹底した打ち合わせ等をやっていたきたい。担当、役場のほうはこう考えていますよって言いながらも、委託事業がかなりそこらへんが大事なところがもれていしまってというケースをなかにしもあらずってよく聞かれます。その辺については、詳細な綿密な打ち合わせとチェックを入れていただいて、町民の方が喜んでご購入いただく、ご使用いただくという方向に持っていただきますように努力していただいけませんでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（今井泰照君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

商工会のほうに委託する予定でございますし、今日、議決いただければすぐにでも動き出すんですけども、その前にも議決前でもありますけども、打ち合わせとか準備だけはさせていただいております。ここ2週間くらいはほぼ毎日のようにやり取りをさせていただいております。毎日、この商品券に関しての状況を確認しております。幸い、後発でございますので、他所で失敗した例とかも聞いておりますので、参考にしながらより良いプレミアム商品券、皆さんが喜んでいただけるような商品券づくりに運営に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○7番（百武辰美君）

同じく商品券なんですけど、代理購入のことで、先日佐世保市のプレミアム商品券の引換券を機会があつて見ましたんですけど、その引き換え持っていれば、代理購入証明とかいらぬ

ような感じになっておりましたので、できれば委託するなら簡素的にやっていただければと思います。それと、9月末の購入期限なんですけど、全戸用意しとくのであれば、使うほうからすれば、もう少し長いほうが町民のためなのかなと思います。10月いっぱいだとか、12月いっぱいとはいかないでしょうから、10月いっぱいとか11月いっぱいとか、それはもう少し考慮されて、皆さん10冊いっぺんに買われるだけのこともできないでしょうから、それはもう少し検討をされて、延ばすのであれば延ばしていただきたいなということでございます。それから、エンジョイプレミアム商品券のことですが、町内のホテル、旅館、民泊等とありますが、それぞれ今、どのぐらいの数がホテル・旅館・民泊の対象となるところがあるのか、教えていただきたいのと、この業者はこれに対しては登録制にされるのか、それとも、全戸対象でこちらから願いますというような形になるのか、そのやりかたをお伺いします。

○議長（今井泰照君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

購入期限ですけれども、できるだけ早く買って、早く経済を回していただきたいという願いもありますので、9月30日までということ期限を設けておりますけれども、この販売の状況にもよるかと思います。状況を見ながら、当然延長というのも協議していかないといけないんじゃないかと、全然売れなかったら、当然延長するべきだというふうに思いますし、そこは状況次第だと判断さしてください。あと、エンジョイプレミアムですね、今、町内の宿泊施設はホテルが2件、民泊が大体稼働しているのが7、8件、あと素泊まりが2件、そういった状況でありますので、合計10件ちょっとの状況です。そこは、全部お願いしますじゃなくて、登録制といいますか、常にこういった宿泊施設とは観光の面で連携をさせていただいているので、そこは当然協議をしながら、登録はしていただけたらと思っていますけれども、もし、されなかったら促していくとか、そういうところはしっかりやっていくというふうに思っています。

○議長（今井泰照君） 太田議員。

○11番（太田一彦君）

同じく12ページのプレミアム商品券についてなんですけど、これは確認で、全協でしか説明を受けていないので、10枚綴りのうち4枚までは大型店舗で使用可能と、この大型店舗をまず示してください。それから、消費拡大のためと地域経済の活性化のためということで、今回このプレミアム商品券があるわけなんですけども、使えないところがあるのかどうか。例え

ば、今から言うところが全部大丈夫かどうかを確認したいです。ガソリンスタンドとか床屋、美容室、n i m o k a とかのチャージにも使えるのかどうか、プリペイドカードとかで例えばナナコとかありますけども、そういうものにも使えるのかどうかですね。それから、高速バスの乗車券を購入するときに使えるか、タクシー、代行運転にも使えるのかどうか、この辺のところをお尋ねします。次にハッピープレミアムについてなんですけど、後期高齢者となっています。これは起算日は何日になるのか、何日時点で後期高齢者になられた方とってくるのかどうか。それから温泉水デリバリーサービスについてなんですけど、タンクローリーを今回購入されますけども、このタンクローリーにはメーターが付いているのか付いていないのかをお尋ねしたいと思います。それから、次に教育費の件なんですけど、14ページの先ほどから説明がありました消耗品費の中のフェイスシールド1,400万についてなんですけど、このフェイスシールドがどのようなものなのか、サンプルがあればお示しいただきたいと思います。以上です。

**○議長（今井泰照君） 商工観光課長。**

**○商工観光課長（澤田健一君）**

まず、プレミアム商品券の中で大型店舗については、登録されるってことを前提で言いますと、4店舗あるかと思っております。スーパーでエレナさんとまつばやさん、コスモスさんとナフコさん、この4店舗が大型店舗ということで該当するということで認識をしております。今、事前に登録の意向を確認してはいますけども、登録したいということではなっておりませんので、おそらく大丈夫じゃないかと思っております。あと、使えないところがないのかということで、先ほど言われたガソリンスタンド、床屋、美容室、そういったところは登録をしていただければ大丈夫かと思うんですけども、商品券だったりチャージ、チャージはちょっとできないですね。そこについては、金券については換金できないというような、使えないということですね。あと、高速バスの乗車券に使えるかというのは、そのあたりは、登録は金額の部分もありますので、また事業者が町外の事業者ということでもありますので、そこが登録されるかどうか、登録されるにしてもそこは少しやりかた使いかたを協議しないといけない部分じゃないかなというように思っております。運転代行、またタクシーとかそれについては、大いに登録をしていただいて使える事業者になっていただきたいというふうに考えております。それで75歳以上後期高齢者の部分ということで、基準日については8月1日を基準ということで考えております。そして、温泉水デリバリーサービス事業なんです



すけども、タンクローリーにメーターは付いているのかということで、確認が十分じゃないんですけども、おそらく付いているものということで考えております。通常、ガソリンとタンクローリーとは、同じような形態ということですので、メーターが付いているものというふうに認識しているところです。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

14ページの各学校の管理費に計上している総務費の中の透明マスク、フェイスシールドについてサンプルはどうかということでございまして、事前にご質問をいただいておりますので、持参をしております。学校については、5月18日から再開をいたしまして、その後の様子を6月に入りまして、教育委員さんと教育委員会の事務局で学校訪問という形でそれぞれ調査を行いました。その中で児童生徒がマスクを付けているわけですが、国語とか英語とか先生の口元を見てやはり学習する場面があるんですが、それがわかりづらいということで、先生方からも教育委員会からもございまして、そこで今回、透明のマスクということで、フェイスシールドといたしまして、こういった格好、ちょっと見難いかもしれませんが、こういった形で顎にこういうふうに付けます。口元が見えてなおかつ唾とかが飛ばないというような状況です。こういったことにすると、先生方の口元も見えますし、生徒のお互いの学びあいのときにも口元が見えていいということでございます。どうしても、感染症予防に配慮しないとなりませんので、使用する教科は語学系の教科に限定ということで学校のほうには指示をしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（今井泰照君） 太田議員。

○11番（太田一彦君）

タウンプレミアムの件なんですけど、要するに登録をしてあれば大丈夫だと考えればいいと思うんですけど、登録をしてもらうのは町側から行うことになるわけですか。そういう登録をしてもらう準備といいますか、そういう周知というのはどのような形でされるのかをお伺いします。

○議長（今井泰照君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

委託を予定しております商工会から、まずこの議決をいただければ、すぐ明日、明後日も登録事業者の名簿に対して通知を出す。また今回、全世帯への町民向けの配布物の中にも

事業者募集のチラシを入れるという準備をいたしているところでございます。

○議長（今井泰照君） 太田議員。

○11番（太田一彦君）

大体、おおよそ町側で掴んでいる部分というのは、どれぐらいの数なのか、また、商工会に属していないところで登録が可能なところというのはどれぐらいあるのかというのは、大体おおよそ掴んでいらっしゃいますか。掴んでいらっしゃいましたら、教えていただきたいと思ひます。

○議長（今井泰照君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

当然、商工会に加入していない事業者でも条件なしで登録はしていただけますので、そういうところにもお願ひはしたいんですけども、大体、見込みで150件くらいは登録をさせていただきたいというような状況で考えているところであります。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

13ページをお願いします。9款 消防費、1項 5目 17節なんですけど、冷却ミスト購入費ということで、今回4台あがっております。これ、体育館にということなんですけども、どこの体育館に置かれるんでしょうか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（朝長哲也君）

この体育館にということでございますけども、体育館で一応そういう避難所を開設した場合ということですので、どこをとというのはその時にならないとはっきりと申し上げられないかと思ひますけども、そういった避難所開設時の体育館というところでご理解いただければと思ひます。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

そしたら、保管はどこの場所でされるんでしょうか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（朝長哲也君）

保管につきましては、教育委員会側と協議をしまして、どちらのほうで保管したほうが一

番有意義なのかということ協議をさせていただきたいと思います。先ほど、避難所開設時ということで申し上げましたけども、通常はそういったミスト機能がございますので、熱中症対策で学校の行事、その他諸々、町内のイベント行事にも活用できるものと思っております。そういった有効利用を考えながら、そういった避難所対策を充実させていこうと思っております。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○7番（百武辰美君）

先ほどの商工会委託の部分で答弁でわからないところがあったので確認ですが、事業者への案内は、東彼商工会に入っている事業者には全て案内が行くというふうに聞こえたんですが、それでいいものか、もし、そうであれば委託事業ですから、例えば商工会に入っていない方には通知は行かないのか、そこのところは確認をします。

○議長（今井泰照君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

その部分も商工会と今後詰めないといけないですけども、まず商工会加入のところは当然名簿がありますので、行きます。あと、観光協会等でも名簿は持っていますので、商工会に入っていらっしゃらない方も少しでも拾うような状況で、その名簿も活用したいというふうに今のところ思っております。商工会も医院さんある程度状況もいづらか掴んでいらっしゃいますので、そういうところも前入ってたけど辞めたとか、そういったところもあるかと思っておりますので、そういう状況も活用しながら、なるべく多くの事業者へ通知が行くように努力したいと思っております。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第63号 令和2年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（今井泰照君）

起立全員であります。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に本会議までに受理されました嘆願書一件につきまして、配布に留めますので、ご了承願います。

○議長（今井泰照君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第2回波佐見町議会臨時会を閉会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

午後2時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員